

# DI-DI商品券 取扱加盟店を募集します

与那国町では、町内の事業所で使用できるDI-DI商品券を発行することにより、コロナウイルス感染症の影響で打撃を受けた地元消費の回復、地域経済の活性化に資することを目的としてDI-DI商品券（1,000円20枚・1割負担(2,000円)で20,000円を販売いたします。

このDI-DI券の取扱加盟店を下記の概要のとおり募集いたしますので、登録申込みいただきますようお願いいたします。

## 取扱加盟店募集概要

### 取扱加盟店申込期間

令和2年11月9日から随時受付

### 取扱店対象

与那国町内に事業所又は店舗がある事業所

参加要件：新型コロナウイルス感染防止対策を実施していること

(「沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー」を取得してください。)

### 取扱加盟店登録の申込方法

与那国町観光協会に来所のうえ「DI-DI商品券 加盟店申込書」に必要事項を記入し申込み下さい。ホームページでも申込書をダウンロード出来ます。

### 登録手数料

無料

### DI-DI商品券開始日・配布場所、及び内容

日時：令和2年12月1日（火）午前9時～午後5時

場所：与那国町観光協会

DI-DI商品券は、1枚額面1,000円券（1,000円ごとに1枚利用可）

1冊20枚綴り20,000円分を1割負担(2,000円)

対象者：与那国町民、但し年齢が18歳以上の者(令和2年4月2日～令和3年4月1日までに18歳に達する者を含み、基準日(令和2年11月1日)において与那国町住民基本台帳に記録されている者)

対象者の特例：住民台帳に記録されていない与那国島出身で年齢18歳以上の高等学校に通学する者(父母又は扶養義務者のそのいずれか一方が与那国町に居住し、住民登録を行っている場合に限る)は対象とする。この場合、申込において、離島住民割引カードの添付が必要である。

### DI-DI券使用期限

令和2年12月1日（火）～令和3年2月28日（日）（約3カ月間）

### 商品券の流れ（販売から換金まで）

- 登録された加盟店には、取扱店のポスターやのぼり、ステッカーを配布いたします。
- DI-DI商品券を利用されるお客様が来店されましたら、お買い物をして頂きます。但しDI-DI商品券でのつり銭はできませんと他の商品券やクーポン券等の併用もできません。
- 商品券の換金は、換金申込書に必要事項を記入し押印のうえ、DI-DI商品券を添えて観光協会窓口にお越し下さい。後日、事業所の指定口座へ振込みいたします。

### お問い合わせ先

与那国町観光協会 TEL 0980-87-2402 平日 午前9時～午後17時